

資料提供年月日	令和2年11月4日	
問い合わせ先	課名	こども福祉課
	電話	直通 803-1221 内線 4781
担当者	職名・氏名	課長 大谷
	職名・氏名	課長補佐 武

広 報 連 絡

〈市長記者会見資料〉

1 件 名 岡山市給付型奨学金の対象拡大等について

2 趣 旨

本年度創設した岡山市給付型奨学金について、臨時の特例措置として、その対象をコロナ禍の影響を受け、収入が大きく減少した世帯の高校生にも拡大して適用し募集します。

併せて、対象でありながらコロナ禍の影響等で、期限までに申請できなかった生徒に対して二次募集を行います。

3 内 容

(1) 拡大する対象（臨時で行う特例措置）

【従来の所得要件】

市民税所得割非課税の世帯の高校生

※前年の収入状況で決定

【特例要件】

新型コロナウイルスの影響で本年の収入合計が市民税所得割非課税相当の年収見込となる世帯の高校生を追加。 ※本年の収入見込みで決定

(2) 今後の日程（二次募集含む）

【募 集】令和2年11月4日（水）～12月25日（金）

【給 付】令和3年3月

4 参 考

岡山市給付型奨学金の概要（詳細は別紙募集要項参照）

【目 的】経済的理由で進学や卒業をあきらめることのないように支援

【対 象】生活困窮世帯の高校生

【給付年額】全日制60,000円 通信制37,000円

令和2年度 岡山市給付型奨学金 二次募集・特例募集 奨学生募集要項

この奨学金は保護者等が岡山市にお住まいで、高等学校等に在学し、経済的理由により修学が困難な高校生等を対象に、成績審査を行わず、返還不要な奨学金を年度内に1回給付するものです。

新型コロナウイルスの影響により収入が大きく減少した世帯の高校生に対して特例要件を設け募集を行うことといたしました。第1回目の募集で所得要件により給付対象とならなかった方も、要件を満たす場合は申請できます。

また、第1回目の募集で申請をされていない方を対象に二次募集を行います。

この募集要項の内容を保護者の方と一緒によく確認した上で、申請期限までに申請手続きを行ってください。

岡山市給付型奨学金制度（二次募集・特例募集）の概要	
募集期間	令和2年11月4日（水）から 令和2年12月25日（金）まで
対象	次ページの資格要件を満たす人 ◎第1回目の募集で給付決定をしていない人 ◎新型コロナウイルスの影響で家計が急変した人
募集人数	資格要件（次ページに記載）を満たす人全て
給付金額	60,000円（通信制は37,000円）
給付回数	年度内に1回
給付時期	令和3年3月を予定しています。

1. 給付対象者に該当するか、資格要件を確認してください。

※第1回目（令和2年7月1日～9月15日）の募集で、既に給付決定を受けている人は対象となりません。

二次募集

1 資格要件・・・次の全てに該当する人

基準日において（基準日＝令和2年7月1日。秋入学者の場合、入学日）

- (1) 保護者等が岡山市内に居住している人
- (2) 高等学校等に在学している人
- (3) 学業を続けようとする意志のある人

かつ、当該年度において、

- (4) 世帯に属する人全員の令和2年度の市町村民税所得割額が0円である人

※生活保護世帯、児童養護施設等で特別育成費が支弁されている場合は対象外です。

- (5) 高等学校等に入学した年度の4月1日時点において17歳以下である人

特例募集 新型コロナウイルスの影響で家計が著しく減少した世帯は

上記(1)～(3)、(5)に該当し、(4)については(6)のとおりとします。

(6) 申請日時点において世帯に属する人全員の令和2年1月1日から12月31日までの収入が市民税所得割額が0円相当になると認められる人

※家計急変前の収入+家計急変後の収入の金額が下表の金額となる人

※月收入が確定していない場合は家計急変後の月平均額で計算します。

※参考 市民税所得割額が0円となる収入の目安

世帯構成	年収目安	世帯構成	年収目安
2人世帯	2,043,000円未満	5人世帯	3,215,000円未満
3人世帯	2,215,000円未満	6人世帯	3,700,000円未満
4人世帯	2,715,000円未満	7人世帯	4,318,000円未満

※給与所得者の場合総収入、自営業の場合営業所得が目安となります。

※失業手当は収入に含めません。

※他の制度による給付金は収入に含めません。

令和2年度収入簡易計算表

収入計算にお使いください。

※給与所得者の場合総収入、自営業の場合営業所得を収入欄に記載してください。

	月の収入（円）	備考（家計急変事由）
令和2年1月		
令和2年2月		
令和2年3月		
令和2年4月		
令和2年5月		
令和2年6月		
令和2年7月		
令和2年8月		
令和2年9月		
令和2年10月		
令和2年11月		
令和2年12月		
合計（年収見込み）		

※参考 市民税所得割額が0円となる収入の目安

世帯構成	年収目安	世帯構成	年収目安
2人世帯	2,043,000円未満	5人世帯	3,215,000円未満
3人世帯	2,215,000円未満	6人世帯	3,700,000円未満
4人世帯	2,715,000円未満	7人世帯	4,318,000円未満

※ホームページにも計算シートを掲載しています。

※金額はあくまで目安です。世帯構成等により異なる場合があります。

※11月、12月など月收入が確定していない場合は、家計急変後の平均額で計算します。

2. 申請書類を確認してください。

2 申請に必要な書類

必ず提出するもの	①	岡山市給付型奨学金申請書（様式1号）	岡山市ホームページまたは在籍している学校から入手してください。
	②	在学証明書兼推薦書（様式2号）	現在在籍している学校で証明を受けてください。
	③	世帯全員の住民票の写し（続柄入りのもの） ※窓口で取得するものを「住民票の写し」といいます。コピー不可。	基準日以降に発行された、申請者と同一の世帯に属する方、単身赴任等で別居しているが生計を同一としている方のもの ※保護者等が岡山市に住民登録されていることが必要です。
	④	世帯全員の令和2年度の「市(区町村)民税課税証明書」 ※右下の摘要欄に「課税資料なし」の記載がないもの。記載がある場合は各市税事務所で申告を行ってください。	④で提出する住民票に記載されている世帯員全員の課税証明書を提出してください。 ただし、令和2年4月1日時点で18歳未満かつ就学している人及び、義務教育就学前の人の課税証明書の提出は不要です。 令和2年1月1日時点で住民登録のあった自治体から入手してください。
	⑤	①で記入した振り込みに使用する口座の写し	支店名、口座番号のわかるページ（表紙をめくった1ページ目）をコピーし、提出してください。
	⑥	申請者（高校生）の健康保険証の写し	記号・番号・保険者番号を黒塗りし提出してください。
特例募集の場合提出するもの	⑦	家計急変申告書（様式あり）	令和2年度に市民税が課税されており、新型コロナウイルス感染症の影響により非課税相当の収入になると見込まれる方を記入してください。
	⑧	家計急変を証明する書類	離職票、雇用保険受給資格証、解雇通告書、破産宣言通知書、廃業届出 等
	⑨	家計急変前、家計急変後の収入を証明する書類	家計急変前・後の給与明細書（令和2年1月～申請時点での最新月分） 税理士又は公認会計士の作成した証明書類 等

※その他、審査のために表に記載のある書類以外の提出をお願いすることがあります。

※同一世帯で複数人の申請を行う場合は、2人目以降の申請書類について、④、⑤、⑧、⑨についてはコピーしたものを提出して差し支えありません。

※①、②、⑦について、岡山市所定の様式となります。ホームページからダウンロードいただくか、在学におたずねください。

3. 申請書類を岡山市こども福祉課に期限までに提出してください。

3 申請書類の提出期限及び提出先等

(1) 提出先、提出方法

申請書類を全てそろえて、郵送もしくは持参で岡山市こども福祉課に提出してください。

※在籍している学校でとりまとめは行いませんので、必ずこども福祉課へ直接提出をお願いします。

(2) 提出期限

令和2年12月25日(金) 必着



よくある質問と回答(資格要件)

Q 1	高等学校等とはどの範囲を指しますか？
A 1	この奨学金の対象としている高等学校等とは、「高等学校」、「中等教育学校後期課程」、「高等専門学校第1～3学年」、「専修学校高等課程（修業年限が3年以上）」です。「特別支援学校」はこの奨学金の対象外です。
Q 2	保護者等とは誰のことをいうのでしょうか？
A 2	保護者等とは、基本的には親権者になります。親権を行う者がいないときには未成年後見人(法人未成年後見人や児童相談所長等を除く)となります。 親権者、未成年後見人がおらず、申請される方が主として他の者の収入により生計を維持している場合、当該他の者になります。
Q 3	「基準日において岡山市に居住している」とは岡山市に住んでいればよいということですか？
A 3	原則として、基準日までに岡山市に住民登録をする必要があります。この日までに岡山市内に居住し、住民票を移している人が対象です。 ただし、以下のような「特別な事情」がある場合は、こども福祉課までご相談ください。 ・保護者が単身赴任や療養、親族の介護等の理由により、やむを得ず本来の世帯を離れて別居している場合 ・DV等のため、住民基本台帳事務による支援措置を受けている場合 ※「特別な事情」に当たる場合、そのことが分かる書類の提出をお願いします。
Q 4	学業を続けようとする意志はありますが、この先1年間休学する予定です。申請は可能ですか？
A 4	学業を続けようとする意志とは、申請される方の意志のみならず、在学証明書兼推薦書においても学校に証明してもらい、確認を行います。

	基準日時点において当該年度中の休学や退学、停学が決まっている場合、その年度においては学業を続けることができないため、学校からの推薦を得ることができず、申請できません。
Q 5	世帯に属する人とは、住民票上の世帯を指しますか？
A 5	住民票上の世帯に加え、単身赴任等で別居している家族等、生計を一つにしている方についても対象になります。
Q 6	「市民税所得割額」はどのように確認できますか？
A 6	市民税が給与から引かれている人は、毎年6月頃に会社を通じて配布される「給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」、それ以外で市民税を納付している人は毎年6月頃に市から送付される「市民税・県民税 税額・納税決定通知書」で確認できます。 ※「源泉徴収票」では「市民税額」の確認はできません。
Q 7	他の奨学金制度を受給している場合、岡山市奨学金の申請は可能ですか？
A 7	可能です。他の奨学金制度との併用について、給付型、貸与型を問わず行うことができます。



よくある質問と回答（提出書類、申請）

Q 8	奨学金の振込口座について、誰の口座でもよいのですか？
A 8	原則、申請者本人の口座としてください。口座開設できないなどのやむを得ない事情がある場合についてのみ、保護者等の口座としてください。 口座について、10年以上出入金等の取引がない場合、「休眠口座」として振込み等ができなくなっていることがあります。この場合は、金融機関の窓口で、休眠を解除していただく必要があります。 また、振込口座は現存する金融機関を指定してください。廃止や統廃合により現存しない場合、振り込みができません。
Q 9	通信制高校とサポート校に在籍していますが、両方の在学証明書兼推薦書が必要ですか？
A 9	通信制高校とサポート校に在籍している場合は、通信制高校の在学証明書兼推薦書のみを提出してください。
Q10	その他の書類はどのようなものを求められることがありますか？
A10	親権者が未成年後見人である場合戸籍謄本の写し、DVを受けて親権者一方の書類提出ができない場合そのことを証明する書類等が考えられます。
Q11	提出した書類は返却してもらえますか？
A11	提出いただいた書類は結果、理由を問わず返却致しません。適切な方法で保管、処分を行います。

4. 決定、給付

4 審査及び結果通知

岡山市が申請書類及び資格要件を確認し、奨学生を決定します。奨学生の決定後、決定、不決定にかかわらず、申請者全員に結果を通知します。

結果通知は、2月下旬頃発送予定です。

4-2 給付

3月中の給付を予定しています。

学校種別	金額
通信制以外	60,000円
通信制	37,000円

5. 奨学生の届出義務、奨学金の決定取消・返還

5-1 届出の義務

申請後及び給付決定後、下記の事項にあてはまる場合、必ず、速やかにこども福祉課へ電話等でお知らせください。届出に必要な様式を郵送します。

- (1) 申請者が奨学金の給付を受ける前に死亡したとき
- (2) 申請者が奨学金の給付を辞退するとき

5-2 給付決定の取消

奨学金の給付決定を受けた場合においても、下記の事項にあてはまる場合、奨学金の給付決定の取り消しを行います。

- (1) 偽りその他不正な手段により決定を受けたとき
- (2) 申請者が奨学金の給付を受ける前に死亡したとき
- (3) 申請者が奨学金の給付を辞退したとき

5-3 奨学金の返還

5-2 (1)～(3)に該当し、給付決定の取り消しが行われたものの、既に奨学金が給付されている場合、奨学金全額の返還を求めます。

申請時提出する書類に誤り、偽りがないよう、また、5-1に規定する届出の義務を遅滞なく、確実に行ってください。

不正な申請を行った場合、届出を怠り故意に隠蔽するなど悪質と認められる場合は、法的手段の行使も検討致します。

6. 書類の提出先及び問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市役所こども福祉課（奨学金担当）
電話：086-803-1221

受付・問い合わせ時間 午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日を除く））



申請書等様式のダウンロードは
岡山市ホームページから行えます。
<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000021677.html>